



2023年

かわら版 10月号



大北勤労者互助会  
398-8601 大町市大町 3887 番地  
大町市役所商工労政課内  
TEL 22-0420 (内線 542)  
FAX 23-4660



## 事務局からのお知らせ

### 各種手続きについて

10月になり、本年度もスタートしてから半年が経ちました。

大北勤労者互助会では、『共済金給付事業』や『福利厚生事業』など各種助成を行っています。該当するのに請求がまだの方がおりましたら、それぞれの有効期限内にお忘れのないよう申請ください。



### 共済金給付事業



- ・祝い金【結婚、出生、子の小・中学校入学、成人(満20歳に達した場合)・還暦】
- ・傷病休業保険金
- ・死亡弔慰金【会員の親および配偶者の親、子、配偶者、会員本人】

※給付金の請求は、給付事由が発生した日から3年間有効です。



### 福利厚生事業

- ・文化鑑賞事業 チケット助成 (30%の補助)  
※チケット助成の請求は、購入から1年間有効です。
- ・人間ドック補助事業 (一泊・日帰り) 注) 対象者 30歳以上

※人間ドックの請求は、受診した日から1年間有効です。



### かわら版の回覧、掲示のお願い



すべての会員の皆様にご周知いただけますよう、事業所内で『かわら版』の回覧、掲示等をお願いいたします。

### 『互助会ガイドブック』(互助会事務ポイント抜粋 version)

※ 保存版

#### 【入会手続き】

■ 会員カードの家族欄には、給付申請に該当する配偶者、子供、実父母、義父母をご記入ください。以下の事務手続き時に必要となります。

- ・共済金の申請時に名前・生年月日・続柄等の確認
- ・入学祝い金・成人祝い金・還暦祝い金のお知らせ

■ 会員カード記入時には、すべての項目をご記入ください。  
名前のふりがなも忘れずに！！



### 【全労済共済金】

■毎月月末に会員皆様の共済掛金を全労済に支払っているため、翌月から共済給付金給付資格が得られます。入会と同時に会員になりますが、共済給付金の支給は、掛金が前払制なので、入会した月の翌月の1日午前0時から効力が発生することになります。

■月末4日間に入会された方は、翌月からの会員登録に間に合わない場合がありますのでお早めにお申し込みください。

### 【会員証（全福ネットメンバーズカード）】

■脱会時には事務局へ返還してください。会員証をなくした場合は、紛失届を提出してください。

### 【脱会日】

■脱会日は事務局で脱会日を受理した日となります。脱会届の提出が遅れると、脱会した月までの会費は納入していただかなければなりませんので、ご注意ください。

### 【会費納入方法】

■会費は前納制で、3ヶ月分を一括で口座振替します。ただし、入会時のみ初回引落しの際にまとめて清算します。

### 【会費の返納】

■会費の返納は原則として行いませんが、前納制のため中途脱会者については、年度末に返納いたします。返納する会費は、脱会届を提出した月の翌月からの前納分です。

### 【共済給付】

■共済給付金は、入会時にご記入いただきました会員カードをもとに、審査をしてお支払いを決定します。会員カードで、ご家族の続柄が確認できない場合は、追加で必要書類の提出をお願いしていますので、ご了承ください。

■「還暦祝」や「成人祝」については、『かわら版』送付時の対象者にご案内を同封しています。

### 【全福ネット慶弔共済保険 保険金請求手続きについて】

■各種保険金請求時に、全労済協会所定の「保険金請求書」を提出していただきます。事務局へご連絡いただければ、必要書類を送付いたします。

■各種保険金につきましては、手続きが複雑なので、事前に事務局へお問い合わせください。

### 【人間ドック補助金について】

■助成は1人年1回個人負担の人間ドックの受診に限ります。

各種保険機関の助成や、事業所の福利助成などを差し引いた、会員本人が負担する医療費に対し助成するものです。

### 【各種申請用紙について】

■大町市のホームページから、申請用紙がダウンロードできますのでご利用ください。  
※『新規・追加加入申込書』・『脱会届』・『事業所・会員変更届』は複写式の用紙でなくても、申請可能となりました。

